

会 議 録

会 議 名		平成21年度 第3回 小金井市図書館協議会		
事 務 局		図書館		
開催日時		平成21年7月6日(木)10時～12時		
開催場所		小金井市立図書館 本館 地下集会室		
出席者	委 員	荒井 容子 浦野 知美 川口 真理子 兼森 順子 君川 恵子 松尾 昇治 矢崎 省三 山口 源治郎 渡辺 一雄		
	欠席者	野垣 成恵		
	事務局	田中図書館長 杉村庶務係長 榊沢奉仕係長 上石主査 川口主事		
傍聴者の可否		可	傍聴者数	6人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1 議題 (1) 「図書館運営体制の見直し」の答申(案)について 2 報告事項		

会議結果	
提出資料	<ul style="list-style-type: none">(1) 図書館協議会答申(2) 月刊公民館(3) 第2次小金井市生涯学習推進計画
その他	

審議経過(主な発言要旨等)

【田中館長】 平成21年度第3回の協議会を始めます。

記録をとる関係上、発言の前に必ずお名前をおっしゃってください。

【矢崎会長】 では、次第に従いまして進めさせていただきます。資料の配付について、事務局よりお願いします。

【田中館長】 次第、「図書館運営体制の見直しについて(答申)」、答申のかがみです。他に、公民館のたよりと第2次生涯学習計画です。

【矢崎会長】 では、議題に入ります。本日は、「図書館運営体制の見直しについて」の答申案が固まりましたので、これについての質疑を行いたいと思います。前回、案ということで配らせていただいたものに、意見が幾つか出たのを入れさせていただいて作り直したのが、今日お配りしたものです。

【浦野委員】 前回の会議のときにページ4の(3)の②と④、東分室と西之台のことについて、明文化してもどうなのかという話も出ましたし、本館との連携をどうするかという話についても煮詰めていないので、ここに載せることについてどうでしょうかという話はしていたような気がします。

【矢崎会長】 これに関しては、とりあえず問題の提起みたいな形で、「方向で検討する」という表現をそのまま使わせてもらいました。

東分室と緑分室はやむを得ないかなというのが小委員会の意見だったと思いますけれども、いかがでしょうか。ここの会議自体でこういうやり方があるのだというのがあれば、ここで申請していったらいいと思いますけれども。

②はかなり問題があるかなと思います。あくまでも正規職員でということとか、もしくは正規職員でやれるように検討するとか、そういう表現にしたほうがいいのかもしいですね。

【浦野委員】 東分室、緑分室をこういうふうに明記してしまうと、利用者にとってはそこだけ切り離してしまったような印象を受けられるのではないかなと懸念するところです。

【矢崎会長】 現在の財政状況を考えれば、ある程度こちらも譲歩する必要があるかなということで入れましたが、どうでしょうか。

【山口委員】 非常勤職員による運営ということを考えたときに、一つは、東と緑については基本的に直営だという考えが一つあると思います。その上で、

今、行財政が厳しい中で、例えば正規職員も含めて削らざるを得ないだろうという現実も一つありますね。その中で、私が書いた気持ちとしては、ある種の妥協だと思います。非常勤職員はやむを得ないという一つの決断と同時に、ではそれだけでいいかということではなくて、(1)の職員体制のところでは非常勤職員にも一定の責任を持たせるという体制を考えてほしいというのがある。そういう意味では、そこを妥協して、さらに非常勤にやらせればいいというだけではなくて、ある程度責任を持たせることによって、運営体制の質をきちっと維持できないだろうかという提案だったと思います。正規職員でやればもちろんそれでいいと思いますが、現実的な配慮としてどうなのかという中で、私はこれを書きました。

【矢崎会長】 今、山口さんが言われたように、ここは(1)の非常勤職員の仕事に影響を与えないのかということをも前提とした書き方になっているのです。ただ、非常に財政が苦しくなっている市立図書館業務の仕事そのものを、こういう状況なので仕方がないといえば仕方がないのかもしれないけれども、本来、正規職員がやるべき仕事を安価な非常勤職員に分担させることで問題解決するというのは、本来は根本的な解決じゃないと私は思います。それも含めて、ある程度仕方がないというか、全部を正規職員ができないので仕方がないという、とても苦しいということですけども、皆さん、どうでしょうか。

この間、新聞とかテレビでもかなり大きく、特に官製ワーキングプアということで取り上げられていて、図書館職員を取り扱っていることが非常に多かったです。ほかにも非常勤で働いている官製の方はいっぱいいらっしゃるのだけれども、何かやっぱり図書館のことを取り上げるところが多いなと感じました。

【荒井委員】 西之台図書室及び移動図書館の運営も、②と同じような形で非常勤嘱託職員を想定せずに委託とするのは、委託ということもある程度入れるとしたらここぐらいみたいなニュアンスですかね。財政的には直接雇用のほうがいい部分もあるとかと書いているので、主張としては矛盾してしまいますけれども、いいのでしょうか。

【君川委員】 東と緑は、小金井の市民にとっては本館が遠くて子供たちを連れていけないとか、通えないお年寄りとかにとってはとても大事なところだと思います。北側に緑しかなくて、緑は場所的にはとても狭いけれども、とに

かく本館に来るよりは距離的にいいという人たちがとてもたくさん借りている、数字的にもとても重要な場所であるというのは確かなので、とにかく市の直営であるということはとても大事だと思います。移動図書館もそうですけれども、西之台のあの地区では、その地区の人たちにとっては大事なところで。それが、ほかの文章を見ると、委託はちょっとと考える方向で答申がまとまっているのに、ここだけ「委託する方向で」と書いてしまうと、何となく答申を受けた側が、「委託」という言葉に突破口ができたような気持ちになるのではないのかなと。だから、「委託」という言葉じゃない言い回しで表現できないだろうかという気がします。妥協する点だったらここだとか、こちらの協議会側の意思が、これを読んだだけで伝わるのかなとちょっと心配な気がします。

【兼森委員】 今の④の西之台図書室及び移動図書館の運営については、今現在、非常勤職員の方がやってくださっていますよね。それでうまくいっているのであれば、あえて改めて委託の職員でやってもらうということにしなくても、今のままでいいのかなと考え直しましたが、いかがでしょうか。運転手は委託の人だけれども、今も非常勤の職員が乗っていつてくれているわけだし、西之台のほうも非常勤の方が交代で地域の図書室をしっかりと見守ってくださっているようです。私も実際行きましたが、かわいらしいお部屋で、子供たちにとってとても居心地のいい図書室であるなと思います。委託にする財政的なメリットがそんなにないということであれば、あえてここに載せなくてもいいのかもしれないなと考えました。図書館のほうではいかがでしょうか。ここを委託することによっての財政的なメリット、職員配置上のメリットがそんなに大きくないのであれば、ここはなしにすることも考えられると思ひました。

【田中館長】 この件については、同じお話を何回もさせていただいていますが、委託にする場合には高くなります。

【矢崎会長】 確かに、ここの部分だけを委託というのは、そこまで具体的に協議会で書く必要もないかなという気がします。現在、非常勤の方でやられているならば、あえてそこをこちらが委託と書く必要もないような気がします。

【矢崎会長】 それから、②に関しては、例えば「東分室、緑分室の二分室は、正規職員を置くことが望ましいが、やむを得ない場合は非常勤嘱託職員に

よる業務体制とします」みたいな書き方ならどうでしょうか。

【兼森委員】 ほかの委員のご指摘のとおり、東分室、緑分室の存在は地域の市民にとっては大変大きいことは確かで、私も緑分室、東分室で本を借りたりすることはありますけれども、やはり気軽に立ち寄れる、地域の周辺の方にとってはとても大切な分室であることには全然異論の余地はないと思っています。ただ、こちらは図書館協議会ですけれども、同じように行財政改革の委員会も市は持っていて、その観点の中で、そちらは人件費等、いろいろなことを市の財政は改革しなきゃいけないということを強く推進なさっていることは事実としてあるわけですよ。それだからこそ、この諮問が出てきているわけなので、市全体の行財政改革とか改善を考えたときに、さっき会長がおっしゃったように、「行財政改革の観点で必要であれば、非常勤嘱託職員による業務体制の検討もやむを得ないと考えます」くらいであればいたし方ないのではと市全体を考えたときにはなるのかなと私は考えます。

【矢崎会長】 大体考え方としてはそんな感じかなと思いますので、ここに関して、今、私とか兼森委員の言われたことを少しまとめた形で表現させていただきます。それを答申として提出したいと思います。長い間、ありがとうございました。

次に、報告事項に入ります。事務局、お願いいたします。

【田中館長】 議会のほうの報告をさせていただきます。

第2回市議会定例会が平成21年6月4日に開会し、24日に閉会いたしました。図書館からは、直接ではございませんが、経済課で所管している緊急雇用創出事業として「新聞記事地域資料デジタル化委託料」を経済課の補正予算として提出いたしました。これは、直接の質疑はありませんでした。

なお、6月15日の厚生文教委員会にて、「第2次小金井市子ども読書活動推進計画」の作成について行政報告いたしました。

質疑内容ですが、図書館業務で今、一部委託の提案をしていますので、そういった場合に実施体制はどうなるのかというお話がありました。これについては、職員が窓口から外れるということで手厚くなる、あと引き続き担当者について置いていくとお答えしました。

それから、貫井北町地域センターへの記載がないということがありました。

実は、この計画をつくっているときに、貫井北町地域センターがまだ凍結状態でした。それ以降に話が出てきましたがそれについては図書館が入って進めていくというお話をしました。

あと、児童書の蔵書構成について見直しはどう考えているのかというのがありました。これはずっと言われていますが、多分、調べ物の本の関係をもう少し充実してほしいという思いでしょうけれども、こちらについては司書職がやっているのです、こちらに任せてほしいという同じ答弁をさせていただいています。

また、この推進計画を進めるに当たり、実際に子供の声を聞かないのかという意見がありました。これは、今回、作業部会を設置しましたので、それを通して聞いているというお話をしましたが、実際に聞いてほしいというお声が強かったので、これについては、ちょっと考えさせてくださいとお答えしました。

他市との相互利用はどうなっているのか、どこか前進しているのではないかという話がありました。確かに前進している市はありますが、まだこの段階ではお話ができない、しかるべき時期が来たらお話をしたいとお答えしています。

続きまして、学校図書館の関係の相互利用はどうなっているのかということについては、コンピューターシステムの導入を考えているので、それでそれぞれの蔵書がわかりますので、それで対応していきたいということになります。

超高速インターネットが入った場合に、画像の取り込みなどの懸念がないのかという話がありました。これについては、当初では本のデータや子供のデータなどが入ってそのまま貸出に入るので、それ以降の段階になっていくというお話をしました。

図書館での外国語図書や点字図書の収集状況はどうなのかという話がありました。外国語の図書については、絵本になりますが集めさせていただいた、点字のものについて、あるいはさわるほうについても引き続き収集に努めていくとお答えしています。

あとは、分室の学習室の充実についてという話がありました。分室については、東分室が隣に簡単に学習できる部屋があります。緑分室については、夏場だけ利用できるお部屋がありますというお話をさせていただき、それ以上拡大するのは難しい状況だというご説明をしました。

図書館協議会が推進計画の検証機関から外れた経緯というお話が出ました。それについては、図書館協議会が携わっている中でいろいろ議論がありましたのを踏まえて、庁内検討委員会で見守っていきます。ただ、図書館協議会にも必要に応じて説明させていただくというお話をしました。

議会については以上になります。

【矢崎会長】 それでは、質疑ありますでしょうか。

【兼森委員】 渡辺校長先生もおられますが、子供の声を聞かないかという議会の質問につきましては可能だと思います。というのは、図書委員はすべての学校にいますので、図書委員の中から何人か、声をかければ多少は図書館長が声を聞くことは可能かと思えますけれども。

【渡辺委員】 読書の推進についてということですか。どういう趣旨の声を聞きたいのかがちょっとまだはっきりしていないのですが。

【田中館長】 質問された議員が子どもの権利条例に携わっている方なので、できるだけ子供の声を聞いてという趣旨かと思えます。僕のほうも、どうやって聞くのかなというのは実はよくわからないところがあります。直接聞いて、一体何を聞くのかなというのがちょっとあるので、その辺は考えさせてくださいとお答えしました。ただ、今、兼森委員からもそういった声をいただいたので、難しいですが、仮に集めてやったとき、そういうのが可能かどうかも含めて検討させてください。

【渡辺委員】 結局、子供が選ぶにしても、子供の価値観になってしまいますから、いかがなものかというのがありますね。教育の場ですので、やっぱり読んでほしいものとかもありますから、参考にはできるでしょうけれども、それだけでは。子供の次元での判断ですから、それは子供の意見として尊重するけれども、そこまでだということをしっかり押さえておかないといけないかなと思います。

【田中館長】 それでは、第11期の図書館協議会委員の選考の過程について報告いたします。

市報6月1日号で、公募委員につきましては3名の募集を行いました。結果、6名の応募がございました。第1次の論文審査を終え、選考された方については7月17日に面接による第2次審査を行う予定です。4名の方を面接にとご

案内しています。3名ですので1名の方は委員になれないこととなります。
次に特別休館について、ご報告いたします。

図書館では、蔵書資料の的確な把握を行うため、隔年で蔵書点検を実施しています。今年度は、東分室及び緑分室が6月15日から18日、本館・西之台会館図書室・移動図書館車については6月25日から7月3日にかけて蔵書点検を実施しました。

あわせて、この間、児童室の床カーペットをクッションフロアに張りかえました。かなりきれいになりましたので、この後、お時間があつたらぜひごらんになってください。

蔵書点検の結果ですが、まだ点検冊数などの正確な数字が出ていないのですが、不明冊数につきましては1,910冊となっています。前回の19年度につきましては1,848冊の不明がありました。蔵書等が増えておりますので、これを考えますと数字的には大きな変動はないのかなと思います。ちなみに、前回は0.4%ですが、今回もこのぐらいの数字なのかなと思います。また数字が固まりましたら、ご報告させていただきたいと思います。

【矢崎会長】 私のほうからですけれども、非常勤職員の方からメールをいただきまして、小金井市議会で厚生文教委員会が新しくなったということで、図書館の委託の問題に関して面接を申し入れたそうです。それで、新しい厚生文教委員長にお会いして状況を説明して、いろいろお願いをしたという報告がありましたので、ここで報告させていただきます。

内容については、ここで検討したようなこと、いろんなメリット、デメリットをまとめてお渡ししたそうです。もし必要でしたら、コピーをとって皆さんにもお渡しいたします。

【田中館長】 図書館の建設関係でご報告があります。

先ほど貫井北町地域センターのお話をさせていただきました。中間処理場の向かい側ぐらいにある空き地に貫井北町地域センターが建つという話がずっとあって、これが凍結されていたのですが、動きがございました。平成22年の下半期から動き出して、平成26年4月に開館予定ということです。延べ面積が2,000平米で、この中に公民館と図書館が入ります。公民館500平米、図書館600平米という案が今、生涯学習部で出ています。600平米ですと、

緑分室の倍以上でかなり大きなものができるのかなと思っています。

運営については、委託、NPO、指定管理を検討ということで、職員配置はしないという考えでやっています。

それから、さきの議会で新庁舎建設基本構想策定委託というのが出てきました。駅前の第2地区のほうに新庁舎を建設するということだと思われま。この中に図書館が入る可能性があります。図書館としては、この委託の内容を見て、もし図書館が入るようであれば、22年度以降、具体的な検討に入らなければいけないのかなと思っています。

【山口委員】 貫井北町地域センターの2,000平米は結構大きいですね。この600平米の図書館の分は、いわゆる図書館の分館ではないという扱いになるのでしょうか。

【田中館長】 中には、図書館と公民館が入ります。当然、図書館分は図書館の運営になりますが、緑や東と同じようにセンターです。センターの考え方として、職員を置かないで運営していくという考え方を持っているようです。

【山口委員】 組織的な位置づけとして、それは分館になるのか、センターの中の図書室という位置づけになるのか。つまり、管轄、所管ですね。

【田中館長】 今、取りまとめているのは、センターをつくるので公民館です。図書館ができますので、当然、図書館の分館という考え方でやっていきます。今ある東分室や緑分室もセンターになっていて、その中に公民館、図書館が入っているので、形としては同じつくりになります。今あるのは小さいので分室と称してはいますが、今回は規模が大きいので分館と思っています。当然、館長を置きますが、中央図書館長が兼務になろうかと思えます。ただ、指定管理とかが入ってくると、またちょっと違うのかなと思えますけれども、委託の場合でしたら中央図書館長が兼務であります。

【矢崎会長】 今回、運営体制をここでやりましたけれども、それとは全く別個に新たな分館ができる。そちらはもう既定の方針として委託で行うという理解でよろしいですか。

【田中館長】 今お話ししたのは、前置きとして、部長から生涯学習部がこういう考えで進めたいということをお受け取っています。これが上に上げていったときにどうなるかわからないですが、部の考えとしては委託、NPO、

指定管理でやっていきたいということです。

【矢崎会長】 協議会の答申外のところでそういうことが進んでいるということみたいです。

もう一つ、駅前に入るというのは、今みたいな形で新たに分館ができるのか、それとも中央館がここからそちらに移るということですか。

【田中館長】 これはほんとうに全然決まっていません。それで、議会でも質疑がされていて、私が非常に困っている立場ですが、考え方はすけれども、そこに総合庁舎を建てるという考えがあります。その部分に図書館を入れたいということで、その場合には委託の話になるのかなと思います。多分そういう考え方を進めていくのだと思います。当然、そこには中央館規模のものが入ります。

ここの図書館をどう扱うのかという質疑がありましたが、それについてはお答えをしていません。なぜなら、まだ決まっていないので、何とも答えられない。個人的な考えであれば、もしそこに中央館ができれば、場所的に近いので、ここは図書館としては難しいのかなという思いはあります。別な転用がいいのかなと。ただ、これは今後の議論をまたないと、私の独断ではできません。

【矢崎会長】 答申をつくらせていただいたのに、それ以外のところで新たなところが委託でということだと進んでいるというのは、とても納得しがたい点があります。

【荒井委員】 とても違和感を覚えますが、館長は図書館財政のことを市民参加で検討してほしいから諮問してきているのですから、館長のお考えと違う諮問内容がもしあったとしても、それは尊重すべきですよ。そうした意見を求められているという受け身的な形ではなくて、図書館の体制について今、答申を待っているのだから、それを受けて、ぜひ今後の体制については市民の意向を言わせてくださいとか、そういうふうに言うべきではないですか。

【田中館長】 実は、貫井北町については、突如、凍結が解かれて進めていくという話がありました。これは公民館が主体とする事業です。これは生涯学習部のほうでやっていて、僕のほうにはこの紙が配られてきたので、その過程については聞かれていないということです。だから、どう考えているのだというのは、聞かれていないのでお答えしようがないということです。

【松尾委員】 貫井北町と新庁舎建設の問題は、新たに出てきたので、まだどういうふうに行くかというのは庁内でもまとまっていないと思います。館長の立場とすれば、一番いいのは、具体的になったときに図書館協議会と相談するというをおっしゃっていただければ、今後、私たちは検討するのだとなるので、その辺の考え方はどうでしょうか。

【田中館長】 貫井北町地域センターについては、当然、図書館協議会にお諮りしたいと考えています。ただ、今、来ているのはこういうふうに進めたいというものだけですので、今後、具体的に進んでいく中でご意見を伺うことになろうかと思っています。

総合庁舎の関係は全く所管が離れてしまって、今度、担当部長ができましたが、そちらでやっていますので、中身についてはどう転ぶのかわからないです。僕が勝手に今、総合庁舎ができて、その中にまた所管ができると思っているので、どういうふうになるかどうかはわからないのですが、もし図書館が入るのであれば、必ず途中過程で呼ばれます。それで、多分メンバーになると思います。そういった段階で、当然のごとお話はさせていただきます。

運営体制についてですが、今、私のほうでは一部委託で将来的に永続する図書館、レベルの高いサービスのできる図書館をやっていきたいという形で提案しております。当然ながら、新しい中央館についてもそういった理念を踏まえてやっていきたいと思っています。ただ、貫井北町地域センターは、こういうふうに出ているので、今後の話しぐあいかわからないですね。僕は指定管理とかはどうなのかなとは思っていますけれども、さっきも申し上げたように聞かれていないので、なかなかお話ができません。

【松尾委員】 今、貫井北町のことについては、図書館協議会のほうから強く私たちが意見を主張したと館長として受け取ったと理解していただければありがたいです。

【田中館長】 わかりました。

【矢崎会長】 皆さんも同じ意見だと思いますので、協議会としてぜひ意見を言いたいということを伝えていただきたいと思います。

【兼森委員】 私たち図書館協議会は、図書館長に対しての諮問をする立場にあります。今後ともそういう形にさせていただきたい。一方、生涯学習部全

体のことにつきましては、社会教育委員の会議がございますので、その中では図書館のことを委員の皆さんにちゃんとご審議いただきたい。図書館のこれからのあり方とか、貫井北町地域センターにしても総合庁舎の中の図書館にしても、教育長に対して提言なり意見を、生涯学習全体のもとに申し述べるのは社会教育委員の会議ですので、教育長に対して何らかの提言などを出せる立場にありますので、浦野委員には社会教育委員の会議の中で出していただきたいかなと思います。同時に、図書館長も毎週の社会教育委員の会議には職員側の委員として入っていらっしゃるのので、そちらでも教育長に対する提言などができる立場になりますので、そこでもご審議いただきたいかなと思います。

【田中館長】 今、僕のほうでお話しさせていただいた貫井北町地域センターについては、今はまだ部の考え方でとどまっていますので話についてはこれから出ていくのだと思います。今、私がお話ししたのは、部の考えがこういうことですよという前振りみたいなものなので、本格的になれば、当然、具体的なお話をさせていただきますので、こういう情報提供とご理解いただいたほうがいいのかと、思いました。

【矢崎会長】 新しい図書館ができるというのは、私はとてもいいことだと思いますので、できるだけ図書館協議会としてのいろんな意見を入れさせていただければと思います。

それから、新庁舎のほうは、日程の大体の見通しはいかがですか。

【田中館長】 調査委託は平成22年3月31日までの間でします。それ以降、報告書が出ます。それを見ないと、どういう考え方になるのかがわかりません。だから、多分それ以降ということになると思います。

コンサルタント会社に委託しており、新庁舎の建設に当たり、機能、規模、位置、施設計画等に関する新庁舎建設基本構想を策定することを目的にするとなっていて、後ろのほうに周辺のまちづくりの検討ですとか、いろいろ書いてあるので、そういったところで図書館が入ってくるのかと考えています。もしかしたらこの検討過程で参加できるのか、あるいは報告書を待つことになるのかはまだわかりません。だから、これも情報提供だとお考えいただいたほうがいいのかも说不定です。

【矢崎会長】 かなり先の話だと思いますが、委託をすることになると、委

託の中で図書館がどうするかという答申も出てくる可能性もあるわけですね。うっかりするとPFIになんていうことが出かねないかもしれないですね。そこら辺は我々も気をつけていかないと、協議会の外部で、うっかりすると協議会がかかわらないPFI方式で図書館を運営されてしまうおそれもあると思いますので、少し気をつけていただいて推移を見守っていきたいと思います。

【兼森委員】 南口再開発にかかわって、市民交流ホールが今、建築予定になっていますが、それを建てるに当たって検討委員会が発足しまして、教育委員会関係からは社会教育委員の会議のそのときの議長が委員として出て話し合いに参加されました。市民交流ホールをどういう中身にするかという話の会議の中で、教育委員会のいろんな附属機関の中の社会教育委員の会議の議長が参加されて、教育委員会としては市民交流ホールの中に駅前のちょっとした図書館機能を入れたいという意見を、教育委員会を代表して申し述べに行ってくださいました。ただ、そのときは、公会堂の代替の施設なので、公会堂が本来、持っていた機能の範囲内での中身になるのだということで、交流ホールの中に図書館機能は入らないと返されました。とにかく教育委員会関係からだれかが検討委員会か何かに入る可能性はあるのかなとは、過去のことを思い出して考えるのですけれども、図書館が総合庁舎の中に入るとしたら、やはりそれは図書館協議会としても積極的に考えさせていただきたいと思います。

【川口委員】 新しい図書館ができれば市民もとてもうれしいことですが、小金井市として今後、図書館はどのような図書館であるべきか、そういうのがなくて建物や運営のことだけです。今後、図書館協議会がそういう話し合いをする場にするべきだと思います。建物が先にどこに決まるとか、そういうことではなく、小金井市として図書館がどのような図書館をここに配置するのか。例えば調布の図書館を見学に行かせていただいたときに、調布はすごく夢を持っていました。そういうのが小金井市はないですね。図書館協議会はまずそういうのを、小金井市の図書館は市民にとってこういう図書館であるべきだとか、また図書館をこうしてほしいとか、そういう要望を検討する場ではないでしょうか。また、市としてもそれは考えるべきだと思いますし、こういう場でほんとうは多くのそういうものがあって提言があるべきじゃないでしょうか。

【矢崎会長】 図書館協議会は館長の諮問機関みたいな形になるわけですが、当然、小金井市の図書館にかかわっているところなので、委員の意見はもちろん、あればどんどん取り上げてやっていくべきことだと思います。本来、図書館はどうあるべきか、ということは、ここでしっかりとやらなければいけないことだと思いますので、答申なり検討をしてくれという要望があるのを待つだけではなくて、ある程度、場合によっては自主的に図書館協議会を開いてそういうことを議論していくことも、私は必要ではないかと思います。これは推移を見ていますが、場合によっては協議会で協議してくれと言われられない場合もあるかもしれないので、本来どうあるべきかを、図書館協議会の意見として協議会の中で議論する分には全然支障ないわけですよ。

【田中館長】 新しい図書館については、まだ具体的に決まっていなくて、お諮りするような段階にありません。図書館のほうでは、一応担当職員を置いて議論はさせていまして、一定の考え方を固めつつあるところです。ただ、まだどこに建つのかも全く決まっていなくて、まだお話しするような状況にはないです。お話しできる状況になったときに、改めてお考えを聞くということです。

【矢崎会長】 川口委員の心配はもつともで、本来こうあるべきだということを、問題が起こってからではなくて、協議会として、近隣の市に比べて図書館が、私の個人的意見ではかなり貧弱に思えるし、そういう面で小金井市の中にどのような図書館をつくっていくべきだというのは図書館協議会の中で議論して、希望として挙げていくことは、私としてはあっているかなと思います。図書館協議会の中に委員からの意見としてそういうことを検討する場をちゃんと一緒に設けてやったらいかがかと。具体的な話は、館長が言われるように、もっと見えてきてからになると思いますけれども、本来こうあってほしいというのは何回か欲しいですよ。

【荒井委員】 今回の答申の最後にも書いてありますよね。協議会からの提言の最後、新図書館建設に向けての準備の②がそれに当たる。「市民、職員が参加する新図書館へのビジョンを考えるプロジェクトを発足させる」というのが今おっしゃっていたようなことになるということですか。

【矢崎会長】 そうですね。

【荒井委員】 ぜひ前向きにお願いします。

【兼森委員】 質問があります。来年度の図書館協議会の回数は、こういうことがあれば増やして予算要求をしてくださればと考えます。例年だと3回ですよね。何も諮問がなければ年間3回です。私たちは今年度でもう既に3回使っていて、今年度は5回いただいているので、新しい図書館協議会のメンバーになったときに2回なさって、翌年度が通常3回であれば3回ではなく、このビジョンを考えるプロジェクトも考えあわせて来年度の図書館協議会予算の要求のときに回数を増やしていただきたいと思います。

【田中館長】 実は、平成22年度に、図書館の新しい中央館を建てるための調査委託料は1,000万ほど使えるということにはなっています。ただ、場所やどういうぐあいに入るのかが決まらない中でこれを使うのはなかなか難しいなという思いが実はあります。もしそういうものを行っていきなれば、確かにご意見を伺ったりするので、回数を増やしたほうがいいのかなど思っています。ただ、先ほどから申し上げているように、これは具体的に決まっていなくて、ほんとうにまだ地に足がついていない議論の中でやっていますので、もう少し具体的になったところで考えたほうがいいのかなど思っていますので、これはほんとうに情報提供でこういうことがありますよというぐらいで押さえておいていただいたほうがいいのかと思います。兼森委員がおっしゃるように、必要であれば回数は増やしていきたいと思います。

【山口委員】 調査費1,000万というのは随分大きなお金ですよ。想定されているのは、協議会レベルの話なんていうのは1,000万もかからなくて、十数万あれば結構ですけども、要は何かコンサルタントのようなところに調査委託をすれば1,000万はあっという間になくなってしまいうような金だけれども、もしそういうことをどこかで想定されているのであれば、私は新館をつくるのは、図書館のことを考えるという意味でほんとうにいいチャンスだと思うので、そういう基本構想などを委託して1,000万を使うよりは、自前で我々の頭を使って考えていったほうがいいのか。それでいろんな講師を呼んで勉強会をするとかいうので少しお金がかかることはあったとしても、ぜひ基本線は自前で考えるというのを維持してほしいなという気がします。それは多分、図書館員の力をつけることにもなるだろうし、私たち市民のそ

うものについてのフォーラムをつくる、何かいいものを残していくという意味でも、ぜひ有効に活用してほしいなど期待したいと思っています。

【川口委員】 この新しいビジョンを考えるプロジェクトとは別に、建物が決まってから、そこでとおっしゃっているのですけれども、私が先ほど言ったのは、建物ができる前に、小金井としての図書館はこれからどういう方向で、市民にとってどうあるべきかを考えてから、その次にこういうところにこういう図書館があるといいなとかです。今は高架線になりましたけれども昔の小金井でしたら、開かずの踏切で南北が分断していたから、こういう位置に図書館があると市民は助かるのではないか、だからこういうふうにしていこうという考えが出てきたと思います。今はまた時代も変わり、状況も変わってきているので、何かそういうもとになるものは考えていいと思います。それに基づいてこういう図書館をつくってほしいという市民の要望をまとめていくのも大事じゃないかなと思いました。

【田中館長】 今、お話しいただいたことは、図書館の中で、若手を中心に新図書館に向けてどういうものがいいのかということで会議はさせています。それで、僕のほうでも一定の考えを示しています。そういうのをたたき台にしてつくっています。

【矢崎会長】 図書館の職員がそれを考えるのは当然のことですけれども、図書館協議会は市民から選ばれている人もいるので、市民や利用者の立場としてそうあるべきだという、基本構想みたいな、ある程度理想も含めたものを協議会で議論してもいいのではないかということですよ。

【田中館長】 順番として、今、図書館で、まだ海のものとも山のものともわからないですけれども、それをつくらせていただいています。言われているのは、まだそこから先の話なので、そのときは当然参加していただいとことにはなりません。

【荒井委員】 図書館の職員の方がプロジェクトを議論するときに、市民の意見をどういうふうに入れるような工夫がされているのでしょうか。

【田中館長】 今、これはまだその前の段階ですので、市民にかけるとか、そういうことの前の段階で図書館としてどう考えるのかをつくっています。つくっていく中で、当然、市民の方を交えた懇談会みたいなものを設けていきま

す。あくまでも図書館の中でのたたき台をつくっているということです。最初の段階から入ってつくるといえることでしょうか。

【荒井委員】 多分そういうことだと私は思います。むしろ、70年代からそういう発想はあるはずで、白紙の段階から構想を練るときに一緒になって考えるというのが、私はそうあるべきだと思いますし、たたき台をつくってから議論してもらおうというスタイルは、もう随分前からおくれたスタイルになっているような気がします。

【田中館長】 具体的にここに建つとか、いつ建つとか、全然決まっています。決まっていない中で議論をしているので、もしかしたらこれは無駄になってしまうかもしれません。これがもう少しいつ建つかという具体性が出てくれば、そこに入ってきていただくという考え方ですので。要するに、建つかどうかはわかりません。10年先かもしれないので。

【矢崎会長】 仮定の話になってもしょうがないですけども。ただ、新しい図書館は当然、将来計画としてあるので、それは見据えるのだけれども、本来、小金井市の図書館はこうあるべきだということを図書館協議会として何か意見を持っていたほうが良いということだと私は思うので、それが新庁舎に入るのが具体化してきたときは具体で話せばいいわけですけども、こうあるべきみたいなものは一度ちゃんと話して、まじめに要望を入れておくことは悪いことじゃないなと思いますので、ぜひ以後の協議会でそういう話をどんどん出していただけてやっていきたいなと思いますが。

【田中館長】 それはそれで一向に構いません。

【矢崎会長】 それでは、次の日程について決めたいと思います。今年度は来年の3月までに正式には残りあと2回しか会議がありません。協議会の委員の任期が10月末で、新しい委員会は11月からになります。そのため協議会を来期、11月以降であと2回やりたいと思います。

協議会として答申を出すので、そのために1回の協議会は開けないので、会長と副会長と参加できる方で答申をお渡しするということをやりたいと思います。日にちが決まりましたら皆さんに連絡いたしますので、都合のいい方は参加していただけてお渡しするというセレモニーをしたいと思います。

そうしましたら今のメンバーでこれが最後になるかもしれないということで、

一言お願いします。

【兼森委員】 6年間、図書館のことにつきまして、私なりに一生懸命考えさせていただいたのですけれども、市の今の状況として道はなかなか険しい部分がありますけれども、職員も管理職の方も、市民や協議会委員も、めげずに希望を持って、少しでも前に、よりよい方向に進んでいくように、やはりこれはめげないのが一番いいと思いますので、たゆまずに次期の方をお願いしたいかなと思います。市民としてここにいる限りは、11万人の市民の幾分かの思いをここで出させていただかないと、私は何のためにここに座っているのかなということになりますので、専門性はない中で一生懸命考えてきたかなとは思っております。

また、わくわくおはなしワールドということで、昨年度、市制50周年の冠事業ということで、田中館長をはじめ図書館の児童担当の皆様と1年間、いろいろさせていただいて、今年度も、今度は社会教育団体として登録を承認されましたので、継続してかかわって、特に子ども読書活動推進計画にかかわる、応援する形での市民の社会教育団体としての活動を継続することになりました。つきましては、10月24、25日、土日に第二小学校において学校図書館の総合的な活動の展示とか発表、昨年も子供たちの読書感想の展示や、講演会やお話会をいたしましたけれども、7月15日に実行委員会をこの場所で開かせていただく予定になっておりますので、興味のある方はどうぞお問い合わせください。自由に参加していただいて、また当日も来ていただきたいかなと思います。私も、その代表として今おりますのは、この図書館協議会で勉強させていただいて、市の職員の方たちにすべてお任せすればということではない状況にあることは身にしみましたので、何らかの応援をしていきたいという意味で、今、市職員の藤木さんが児童担当をしてくださっていますので、一緒に子供たちのための活動を継続していきたいと思っております。

【君川委員】 次期は公募を控えさせていただいたのですが、今期、運営体制の見直しに関して図書館協議会に出ることがとても勉強になりまして、いろいろな方向から考えるということがすごく新鮮であり、図書館がより身近な図書館になったのではないかなと、とても幸せな時間を過ごしました。とてもいいものができたので、これを図書館長にお渡しして、小金井市がどういうふう

にアドバイスしていくかは一市民として見守りたいと思います。

【川口委員】 最後に要望だけ出して、来期は応募できませんでした。初めの1回、2回は今までの積み重ねがないところから入ったので、全然意識がついていけなくてご迷惑かけたと思いますけれども、ほんとうにこういう機会を得ていろんなことを勉強させていただいて、私にとってはいろんな意味でよかったと思います。一番大事な答申のときにさせていただいて、ありがとうございました。

【矢崎会長】 長い間、どうもありがとうございました。

一応、私、とても大変なときに会長を急に引き受けてしまいまして、とても力不足を感じました。また次回に向けて残りますので、よろしく願いいたします。

【田中館長】 1年と数カ月にわたり、いろいろと議論していただき、どうもありがとうございました。私の思いと違うところがあるのかと思いますが、私は私なりに図書館を末永く専門性のある職場に担保していくという義務がありますので、私の考え方は、これはこれで貫きたいと思っています。また、図書館協議会の意見は意見として、これはこれでまた尊重はさせていただくということで、どうしたらいいのかという板挟みになっていますが、引き続き議論を重ねていきたいと思います。非常に有意義な時間を共有させていただいたことに感謝いたします。ありがとうございました。

【矢崎会長】 どうもありがとうございました。

以上で平成21年度第3回図書館協議会を終わりにします。